

# 中間評価に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

番号	16	計画名	渋滞対策による円滑な道路ネットワークの構築	事業主体	滋賀県
				施行箇所	県下全域

## (意見)

### ○事業の進捗状況について

事業費からみた草津守山線（現道拡幅の4車線化事業）の完成供用により、渋滞対策箇所2箇所において対策済みとなった。また、残る3箇所については、引き続き他の整備計画にて実施することとなった。

### ○事業効果の発現状況について

草津守山線の4車線化により、湖南地域の渋滞緩和に寄与することができた。

### ○評価指標の実現状況

渋滞対策箇所の整備率の向上については、中間目標値 25%に対して、現状値 29%と、中間目標値を達成しており、整備計画策定時の評価指標については、達成していると考えられる。

### ○今後の方針について

本計画は、事業中の箇所が他の整備計画に移行したため終了することとなるが、滋賀県の道路整備計画である「滋賀県道路整備アクションプログラム 2013」に基づき、渋滞解消のための道路整備を引き続き進められたい。なお、渋滞対策は市町等との総合的な連携が欠かせないものであると考えるので、連携をしっかりとって総合的な対策を進められたい。